

# 臨床工学技士認定制度について

2022 年度版（2022 年 5 月作成）

公益社団法人日本臨床工学技士会  
専門・認定制度委員会



## 公益社団法人日本臨床工学技士会 臨床工学技士専門・認定制度について

医療機器の多様化と高度化が進む中、医療機器が関与した事故が後を絶たないことから、厚生労働省は、その安全対策として医療機器管理室設置事業の推進と医療機器の専門家である臨床工学技士の活用、医療法の改正による医療機器安全確保のための体制の構築、診療報酬の創設など、これまでの医療機器の管理を重点的に見直しているところです。

また、我が国は高齢化がさらに進み、「令和3年版高齢社会白書」によれば、我が国の高齢化率（65歳以上人口割合）は2020年度に28.8%に達しており、2065年には38.4%に至ると見込まれております。このような中、疾病の予防や早期診断、早期治療に関する国民の期待は大きく、より質の高い医療の提供を通じて「健康寿命」の延伸に向けた取組が重要とされています。さらに、医療技術を迅速に、我が国をはじめとする世界の人々に届けることができるよう、産学官の関係者が互いに協力・支援し合うことが必要とされています。

このような現状を踏まえ、当会では、各業務領域別の専門・認定臨床工学技士の拡大に向けて専門・認定事業を推進しています。

専門臨床工学技士とは、各領域業務に携わり業務内容を適切に把握し、指導的立場で専門的治療の対応ができる能力（知識・技術・技能）を有する臨床工学技士の育成を目的としております。また、各臨床現場における質の高い治療の普及と技術の向上・発展に寄与するとともに、患者さんの安全確保することが使命となります。

加えて2018年度より認定臨床工学技士制度がスタートしました。認定臨床工学技士は臨床工学技士制度の基礎的な資格として、医療機器の安全運用・保守管理の普及と啓発を目的に構築されたものです。また、2019年度より臨床工学技士養成過程の専門科目である臨床実習において、医療機関での実習指導を担う臨床工学技士に対して認定臨床実習指導者、さらにその者が所属する施設に対して認定臨床実習施設の名称を認定する制度も設けました。

このような活動が関係学会等から評価され、一般社団法人日本腎代替療法医療専門職推進協会の腎代替療法専門指導士あるいは一般社団法人集中治療専門臨床工学技士を取得するための基礎的な資格と定められました。

今後、公益団体として臨床工学技士認定制度をさらに推進することにより、臨床工学技士の専門性を高め、新たな知識や技術を培うとともに、さらに職業意識の向上や学術研鑽への意欲の増進を図ることができると確信しています。

各位が各領域における専門・認定臨床工学技士にチャレンジされることを期待いたします。

2022年5月吉日

公益社団法人日本臨床工学技士会  
理事長 本間 崇

## 目次

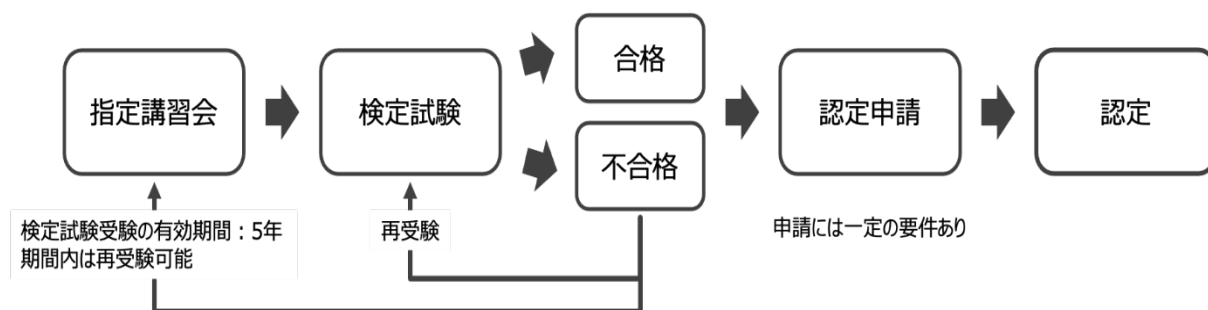
I. 専門臨床工学技士.....	1
1. 指定講習会の受講について .....	2
2. 検定試験の受験について.....	4
3. 認定申請について ※初回 .....	7
4. 更新申請について.....	10
II. 認定臨床工学技士.....	13
1. 指定講習会の受講について .....	14
2. 検定試験の受験について.....	16
3. 認定申請について ※初回 .....	19
4. 更新申請について.....	22
III. 認定臨床実習指導者および認定臨床実習施設.....	25
IV. 単位について.....	27
1. 学会・勉強会・セミナー等に関する取得単位表 .....	27
2. 論文等に関する取得単位表 .....	28

## I. 専門臨床工学技士

---

- 呼吸治療関連専門臨床工学技士
- 血液浄化関連専門臨床工学技士
- 手術関連専門臨床工学技士
- 心・血管カテーテル関連専門臨床工学技士
- 高気圧酸素治療関連専門臨床工学技士
- 内視鏡関連専門臨床工学技士
- 不整脈治療関連専門臨床工学技士

### 【専門臨床工学技士取得までの流れ】



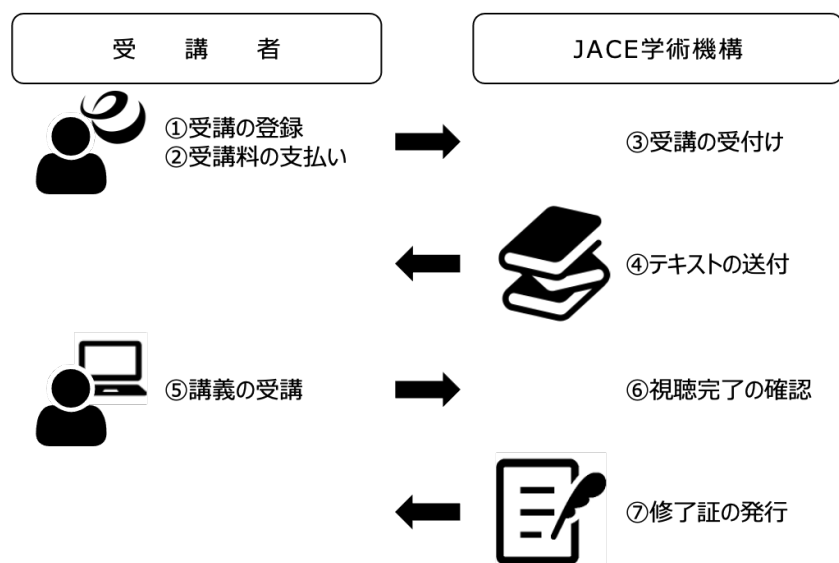
## 1. 指定講習会の受講について

指定講習会は、各領域の専門臨床工学検定試験の受験のために必須とされている講習会であり、現在以下の7領域の講習会を開催しております。

### 【指定講習会と専門検定試験の受験資格】

指定講習会（eラーニング）	受講修了後の受験資格（有効期限：5年間）
呼吸治療関連指定講習会	呼吸治療関連専門臨床工学検定試験
血液浄化関連指定講習会	血液浄化関連専門臨床工学検定試験
手術関連指定講習会	手術関連専門臨床工学検定試験
心・血管カテーテル関連指定講習会	心・血管カテーテル関連専門臨床工学検定試験
高気圧酸素治療関連指定講習会	高気圧酸素治療関連専門臨床工学検定試験
内視鏡関連指定講習会	内視鏡関連専門臨床工学検定試験
不整脈治療関連指定講習会・基礎編＋応用編	不整脈治療関連専門臨床工学検定試験
不整脈治療関連指定講習会	

### 【講習会受講の流れ】

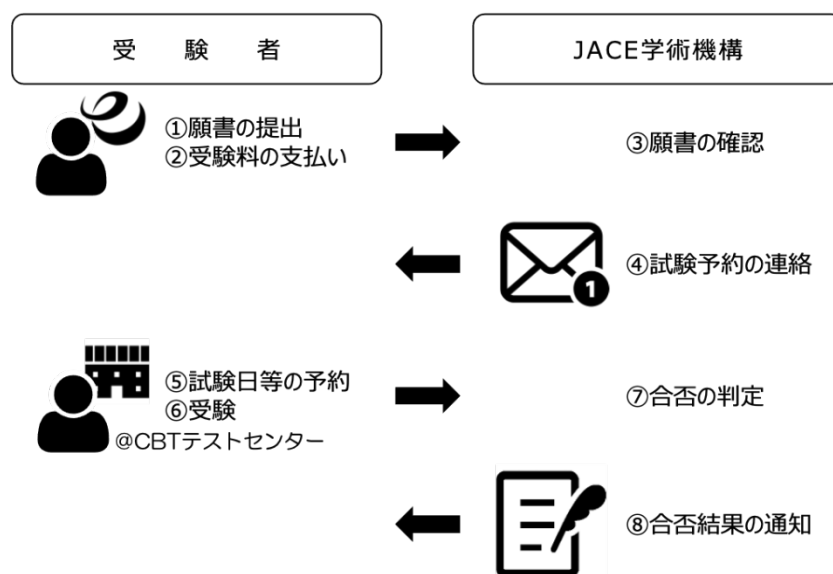


- (1) 講習会：上記「指定講習会と専門検定試験の受験資格」の表のとおり
- (2) 受講資格：医療系国家資格保有者（当会会員・非会員を問わず）
- (3) 受講期間：指定の30日間あるいは45日間 ※日程はJACE研修WEBサイトを参照
- (4) 受講料：会員 30,000円 非会員 40,000円
- (5) 申込期間：約2週間 ※日程はJACE研修WEBサイトを参照
- (6) 受講方法：e-プリバドにログインし、該当する講習会を受講してください。

- ・受講期間中の e ラーニング講習会のみが表示されます。
  - ・受講方法の詳細につきましては、お申し込み後にメールで案内いたします「簡易マニュアル」にてご確認ください。
- (7) 受講修了：各講義を全て視聴してください（学習時間 $\geq$ 講義時間）。
- ・視聴の完了を確認後、修了証を発行いたします。
  - ・修了証は受講期間終了から約 1 週間後より順次発送します。 ※宛先は e-プリバドで自身が指定された住所となります。
- (8) 注意事項
- ・インターネットに接続できる環境でご利用ください。
  - ・お申し込み後のキャンセルや受講期間の延長はできません。
  - ・e ラーニング講習に関する連絡はメールにて差し上げております。@ja-ces.or.jp ドメインからのメールを受信できるように設定してください。
  - ・重要なお知らせが迷惑メールに入ることがありますので、ご注意ください。

## 2. 検定試験の受験について

## 【検定試験受験の流れ】



## 1) 試験の方法等

- (1) 試験方法：五者択一方式
- (2) 試験時間：前半・後半各 90 分（合計 180 分） 休憩 15 分
- (3) 問題数：各 60 問（計 120 問）

## 2) 受験資格 ※(1)および(2)を満たすこと

- (1) 医療系国家資格保有者（当会会員・非会員問わず）
- (2) 当該領域の指定講習会を修了していること（有効期限 5 年）
  - ・有効期限が過ぎた場合は指定講習会の再受講が必要となります。

## 3) 試験の申し込み

- (1) 提出書類 ※必要書類は JACE 学術機構 WEB サイトからダウンロード
  - ① 願書 様式 1
  - ② 受験領域の指定講習会受講修了証（写し）
  - ③ 医療系国家資格免許証（写し）
  - ④ 申請書類確認表 様式 2

## 【注意事項】

- ・願書に貼付する顔写真は、3 ヶ月以内に撮影した正面上半身脱帽の横 3cm×縦 4cm の写真を使用してください。
- ・受験料の返金には応じておりませんので、予めご承知おきください。



- ・提出書類の返送は行っておりません。 ※個人情報保護のため、当会で責任をもって破棄いたします。

(2) 受験料の支払い

- ・受験料：10,000 円
- ・支払方法：指定期間中に e-プリバドから支払いを行ってください。

(3) 提出期間および提出先等

- ・提出期間：約 2 週間 ※日程については JACE 学術機構 WEB サイト参照
- ・提出先：〒113-0034 東京都文京区湯島 1 丁目 3-4 KT お茶の水聖橋ビル 5 階  
公益社団法人日本臨床工学技士会 「〇〇〇専門臨床工学検定試験」係
- ・提出方法：提出書類を締切日必着で簡易書留にて郵送してください。

【注意事項】

- ・封筒は「角形 2 号 (A4 サイズの書類が折らずに入る大きさ)」を使用して、前面に当会が指定する封筒宛名を貼付してください。
- ・重要書類ですので簡易書留以外は受付不可となります。

4) 試験日と試験会場

- ・試験日：指定の約 10 日間のうちの 1 日 ※日程は JACE 研修 WEB サイトを参照
- ・試験会場：全国 7 大都市圏を中心とした各地の CBTS 認定テストセンター  
<https://cbt-s.com/examinee/testcenter>

5) 試験の予約

- ・願書受理後に、JACE 学術機構よりメールにて予約方法をお知らせいたします。
- ・メールに従って、会場予約期間中にご自身で予約をお願いいたします。
- ・上記メールの差出人メールアドレスは [help@cbt-s.com](mailto:help@cbt-s.com) となります。

【注意事項】

- ・@cbt-s.com ドメインと@ja-ces.or.jp ドメインからのメールを受信できるように設定してください。
- ・試験会場は当該会場に空席がある会場のみ予約可能となります。

6) 受験

- ・試験当日の案内状を、試験実施 10 日前までに e-プリバドで指定された住所に郵送します。
- ・領収書は案内状と一体となっており、別途発行はいたしません。
- ・試験当日は写真付きの身分証明書を必ずご持参ください。

7) 合格発表

- ・JACE 学術機構 WEB サイトに合格者の受験番号を掲載します。

- 受験者宛に合否結果を送付します。 ※宛先は e-プリバドで自身が指定された住所となります。

**【不整脈治療関連の指定講習会および検定試験の制度変更について】**

従来、不整脈治療関連専門臨床工学検定試験の受験資格として、「不整脈治療関連指定講習会・基礎編」と「不整脈治療関連指定講習会・応用編」の受講が課されていました。

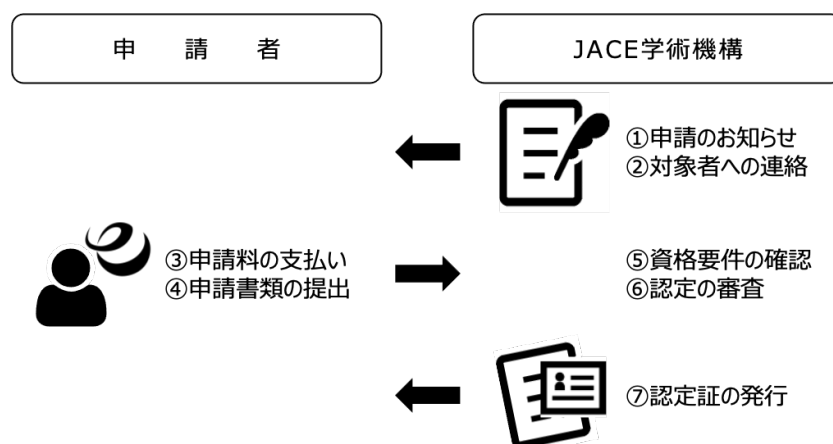
しかし、他の領域と同様に1つの検定試験に対して1つの指定講習会とするように、2021年度から両者の内容を網羅した「不整脈治療関連指定講習会」を新設いたしました。これにより、本講習会の受講修了をもって不整脈治療関連専門臨床工学検定試験の受験が可能となります。

2020年度に基礎編を受講された方について：

2023年度に開催の応用編（受講料：会員 18,000 円、非会員 25,000 円）を受講いただくことにより、2027年度まで（有効期間は5年間）、当該領域の検定試験が受験可能となります。なお、2024年度以降は応用編を開催いたしませんので、改めて不整脈治療関連指定講習会の全講義を受講いただく必要がございます。

## 3. 認定申請について ※初回

## 【認定申請の流れ】



## 1) 認定要件 ※(1)～(5)を全て満たすこと

- (1) 当該領域の検定試験に合格していること（有効期限 5 年）
- (2) 認定申請前年度から遡り 5 年間連続して本会正会員であり、会費を完納していること
- (3) 臨床工学技士として認定申請領域の実務経験が 5 年以上あり、現在も従事していること  
 妊娠・出産・育児・傷病・介護などによる休職期間の取り扱いについて：  
 認定申請時期に、上記理由により一定期間従事が困難な場合には、認定申請前に証明書をご提出ください。専門・認定制度委員会の審査で認められた場合、認定申請を行うことが可能となります。
- (4) 認定申請日から遡る 5 年間に 1 回以上「日本臨床工学会」または「地域臨床工学会」に参加していること
- (5) 認定申請日から遡る 5 年間に要件を満たす単位を 50 単位以上取得していること ※ただし、当該領域に限る  
 ・単位については「IV. 単位について (P.24～)」を参照

## \* 認定申請に関する注意事項

- 次に該当する場合、認定申請はできません。
  - ・ 検定試験合格から 5 年を経過しても認定要件に満たない場合
  - ・ 認定要件が満たされても認定申請がなされず、検定試験合格から 5 年を経過した場合
- 上記の場合、認定申請を行うためには、改めて指定講習会の受講と検定試験の受験が必要となります。

## 2) 申請書類の提出

JACE 学術機構 WEB サイトでお知らせするとともに、申請対象者には個別にお知らせします。

## (1) 提出書類 ※必要書類は JACE 学術機構 WEB サイトからダウンロード

- |                                  |        |
|----------------------------------|--------|
| ① 検定試験合格証 (写し)                   |        |
| ② 初回認定申請書                        | 様式 1   |
| ③ 実務経験証明書 (現在の勤務先)               | 様式 2-1 |
| ④ 実務経験証明書 (過去の勤務先)               | 様式 2-2 |
| ⑤ 取得単位申請書 (学会・研究会・講習会・セミナー・勉強会等) | 様式 3-1 |
| ⑥ 取得単位申請書 (論文・執筆物等)              | 様式 3-2 |
| ⑦ 取得単位証明書 (参加証明書類 貼付用紙)          | 様式 4-1 |
| ⑧ 取得単位証明書 ※参加証明書紛失の場合に使用         | 様式 4-2 |
| ⑨ 認定申請提出書類確認表                    | 様式 5   |
| ⑩ 専門・認定臨床工学技士 個人情報提供承諾書          | 様式 6   |
| ⑪ 休職についての証明書                     | 様式 7   |
| ⑫ 他団体資格認定証等 (写し) ※認定期間が明記されていること |        |
| ⑬ 申請料支払証明 (e-プリバドの支払い完了メールの写し)   |        |

## 【注意事項】

- ・申請書に貼付する顔写真は、3ヶ月以内に撮影した正面上半身脱帽の横 3cm×縦 4cm の写真をご使用ください。 ※顔写真は認定カードに掲載します。
- ・他団体資格認定証等は、継続して学会認定を取得している場合のみ提出可能です。
- ・申請料の返金には応じておりませんので、予めご承知おきください。
- ・申請書類の返送は行っておりません。 ※個人情報の保護のため、当会で責任をもって破棄いたします。

## (2) 申請料の支払い

- ・申請料：10,000 円
- ・支払方法：指定期間中に e-プリバドから支払いを行ってください。

## (3) 提出期間および提出先

- ・提出期間：約 2 週間 ※日程については JACE 学術機構 WEB サイト参照
- ・提出先：〒113-0034 東京都文京区湯島 1 丁目 3-4 KT お茶の水聖橋ビル 5 階  
公益社団法人日本臨床工学技士会「○○○専門臨床工学技士初回認定」係
- ・提出方法：提出書類を締切日必着で簡易書留にて郵送してください。

## 【注意事項】

- ・封筒は「角形 2 号 (A4 サイズの書類が折らずに入る大きさ)」を使用して、前面に当会が指定する封筒宛名を貼付してください。
- ・重要書類ですので簡易書留以外は受付不可となります。

3) 認定証および認定カードの交付

- 審査によって認定が認められた場合に、認定証および認定カードを交付いたします。

4) 認定期間

- 初回認定の認定期間は、申請の年度にかかわらず検定試験合格から5年後の3月31日となります。認定要件を満たすために申請が遅れた場合についても同様です。
- 正会員の一時休会に関わる内規より承認された休会期間は認定期間には含みません。

5) その他

- 当該領域の認定臨床工学技士について

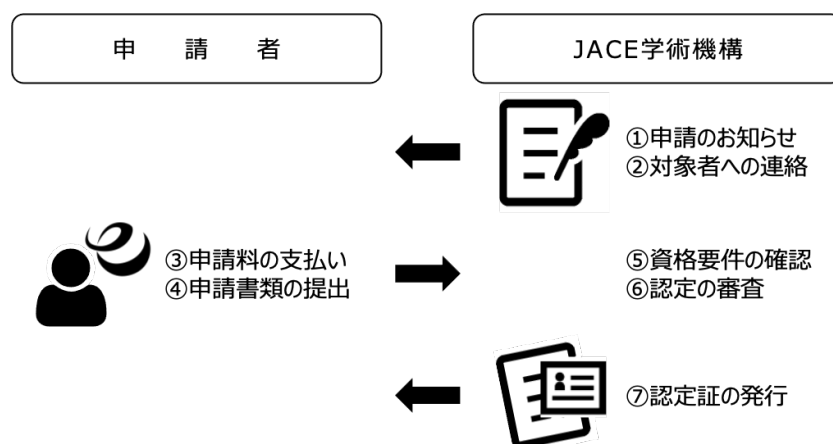
当該領域の「認定臨床工学技士」が創設されている場合、「専門臨床工学技士」の取得と同時に「認定臨床工学技士」を取得したものとみなします。

- 検定試験委員および試験問題作成者・高関者に対する特別措置について

本制度の運営にあたり、当該領域において臨床工学技士としての業務実績等を有する方に試験問題の作成や高関等を依頼しております。これらに対する特別措置として、検定試験合格以外の認定要件を満たしている場合に限り、任にあたる間および退任後の2年間は各領域の専門臨床工学技士の認定申請を可能といたします。

## 4. 更新申請について

## 【更新申請の流れ】



## 1) 更新要件 ※(1)～(3)を全て満たすこと

- (1) 更新年度まで 5 年間連続して本会正会員であり、会費を完納していること
- (2) 認定期間中に「日本臨床工学会」または「地域臨床工学会」へ 1 回以上参加していること
- (3) 認定証の始めの日から更新申請日までの間に要件を満たす単位を 50単位以上取得していること ※ただし、当該領域に限る
  - ・単位については「IV. 単位について (P.24～)」を参照
  - ・継続して関連する学会認定を取得している場合は、更新申請時に取得単位として 10 単位付与 (ただし、更新申請領域のみ)

## 2) 申請書類の提出

JACE 学術機構 WEB サイトでお知らせするとともに、該当者には個別にお知らせいたします。

## (1) 提出書類 ※必要書類は JACE 学術機構 WEB サイトからダウンロード

- |  |        |
|--|--------|
| ① 認定更新申請書                                      | 様式 1   |
| ② 取得単位申請書 (学会・研究会・講習会・セミナー・勉強会等)               | 様式 2-1 |
| ③ 取得単位申請書 (論文・執筆物等)                            | 様式 2-2 |
| ④ 取得単位証明書 (参加証明書類 貼付用紙)                        | 様式 3-1 |
| ⑤ 取得単位証明書 ※参加証明書紛失の場合に使用                       | 様式 3-2 |
| ⑥ 認定更新申請書類確認表                                  | 様式 4   |
| ⑦ 専門・認定臨床工学技士 個人情報提供承諾書                        | 様式 5   |
| ⑧ 休職についての証明書 ※提出の必要がある場合のみ<br>(事務局へ事前の連絡の必要あり) | 様式 6   |

- ⑨ 他団体資格認定証等（写し） ※認定期間が明記されていること
- ⑩ 申請料支払証明（e-プリバドの支払い完了メールの写し）

**【注意事項】**

- ・申請書に貼付する顔写真については、3ヶ月以内に撮影した正面上半身脱帽の横3cm×縦4cmの写真をご使用ください。 ※写真は認定カードに掲載します。
- ・各学会認定証は、継続して学会認定を取得している場合のみ提出可能です。
- ・申請料の返金には応じておりませんので、予めご承知おきください。
- ・申請書類の返送は行っておりません。 ※個人情報の保護のため、当会で責任をもって破棄いたします。

(1) 申請料支払い

- ・申請料：10,000円
- ・支払方法：指定期間中にe-プリバドから支払いを行ってください。

(2) 提出期間および提出先

- ・提出期間：約2週間 ※日程についてはJACE 学術機構 WEB サイト参照
- ・提出先：〒113-0034 東京都文京区湯島1丁目3-4 KT お茶の水聖橋ビル5階  
公益社団法人日本臨床工学技士会「○○○専門臨床工学技士更新」係
- ・提出方法：提出書類を締切日必着で簡易書留にて郵送してください。

**【注意事項】**

- ・封筒は「角形2号（A4サイズの書類が折らずに入る大きさ）」を使用して、前面に当会が指定する封筒宛名を貼付してください。
- ・重要書類ですので簡易書留以外は受付不可となります。

3) 認定証および認定カードの交付

- ・審査によって認定更新が認められた場合に、新たな認定証および認定カードを交付いたします。

4) 認定期間

- ・認定期間は認定証および認定カードに明記された5年間となります。
- ・正会員の一時休会に関わる内規より承認された休会期間は認定期間5年間には含みません。



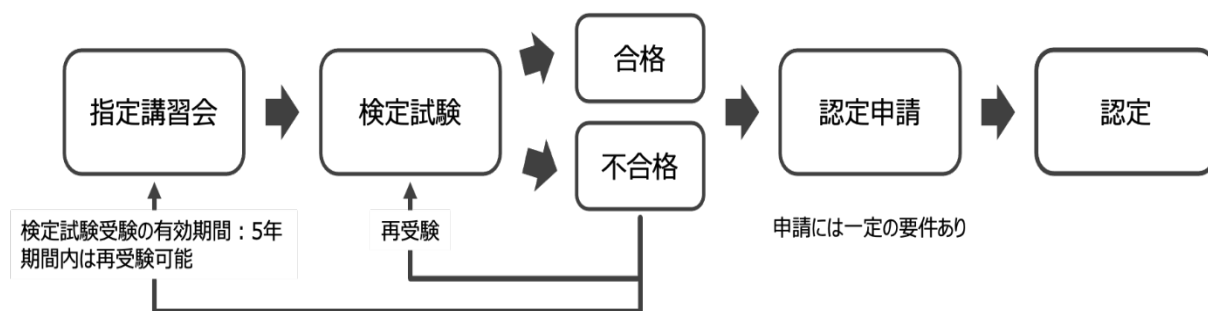


## II. 認定臨床工学技士

---

- 認定血液浄化関連臨床工学技士
- 認定集中治療関連臨床工学技士
- 認定医療機器管理臨床工学技士

### 【認定臨床工学技士取得までの流れ】



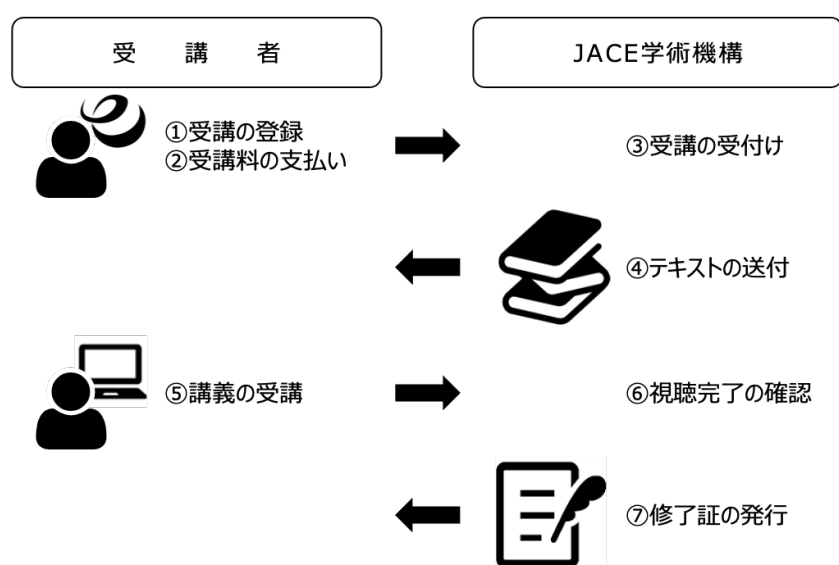
## 1. 指定講習会の受講について

指定講習会は、各領域の認定臨床工学検定試験の受験のために必須とされている講習会であり、現在以下の3領域の講習会を開催しております。

### 【指定講習会と認定検定試験の受験資格】

指定講習会（eラーニング）	受講修了後の受験資格（有効期限：5年間）
認定血液浄化関連指定講習会	認定血液浄化関連臨床工学検定試験
認定集中治療関連指定講習会	認定集中治療関連臨床工学検定試験
認定医療機器管理関連指定講習会	認定医療機器管理関連臨床工学検定試験

### 【講習会受講の流れ】



- (1) 講習会：上記「指定講習会と認定検定試験の受験資格」の表のとおり
- (2) 受講資格：医療系国家資格保有者（当会会員・非会員を問わず）
- (3) 受講期間：指定の30日間 ※日程はJACE研修WEBサイトを参照
- (4) 受講料：会員 15,000円 非会員 20,000円
- (5) 申込期間：約2週間 ※日程はJACE研修WEBサイトを参照
- (6) 受講方法：e-プリバドにログインし、該当する講習会の受講してください。
  - ・受講期間中のeラーニング講習会のみが表示されます。
  - ・受講方法の詳細につきましては、お申し込み後にメールで案内いたします「簡易マニュアル」にてご確認ください。
- (7) 受講修了：各講義を全て視聴してください（学習時間≧講義時間）。
  - ・視聴の完了を確認後、修了証を発行いたします。

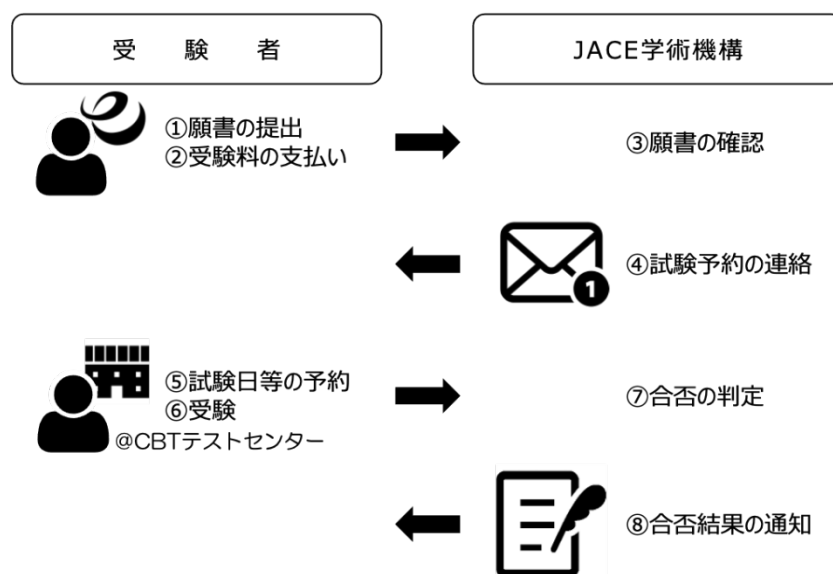
- ・修了証は受講期間終了から約1週間後より順次発送します。 ※宛先はe-プリバドで自身が指定された住所となります。

(8) 注意事項

- ・インターネットに接続できる環境でご利用ください。
- ・お申し込み後のキャンセルや受講期間の延長はできません。
- ・eラーニング講習に関する連絡はメールにて差し上げております。@ja-ces.or.jp ドメインからのメールを受信できるように設定してください。
- ・重要なお知らせが迷惑メールに入ることがありますので、ご注意ください。

## 2. 検定試験の受験について

### 【検定試験受験の流れ】



#### 1) 試験の方法等

- (1) 試験方法：五者択一方式
- (2) 試験時間：120分
- (3) 問題数：90問

#### 2) 受験資格 ※(1)および(2)を満たすこと

- (1) 医療系国家資格保有者（当会会員・非会員問わず）
- (2) 当該領域の指定講習会を修了していること（有効期限5年）
  - ・有効期限が過ぎた場合は指定講習会の再受講が必要となります。

#### 3) 試験の申し込み

- (1) 提出書類 ※必要書類はJACE学術機構WEBサイトからダウンロード
  - ① 願書 様式1
  - ② 受験領域の指定講習会受講修了証（写し）
  - ③ 医療系国家資格免許証（写し）
  - ④ 申請書類確認表 様式2

#### 【注意事項】

- ・願書に貼付する顔写真は、3ヶ月以内に撮影した正面上半身脱帽の横3cm×縦4cmの写真を使用してください。
- ・受験料の返金には応じておりませんので、予めご承知おきください。

- ・提出書類の返送は行っておりません。 ※個人情報保護のため、当会で責任をもって破棄いたします。

(2) 受験料の支払い

- ・受験料：10,000 円
- ・支払方法：指定期間中に e-プリバドから支払いを行ってください。

(3) 提出期間および提出先等

- ・提出期間：約 2 週間 ※日程については JACE 学術機構 WEB サイト参照
- ・提出先：〒113-0034 東京都文京区湯島 1 丁目 3-4 KT お茶の水聖橋ビル 5 階  
公益社団法人日本臨床工学技士会「認定○○○臨床工学検定試験」係
- ・提出方法：提出書類を締切日必着で簡易書留にて郵送してください。

【注意事項】

- ・封筒は「角形 2 号 (A4 サイズの書類が折らずに入る大きさ)」を使用して、前面に当会が指定する封筒宛名を貼付してください。
- ・重要書類ですので簡易書留以外は受付不可となります。

4) 試験日と試験会場

- ・試験日：指定の約 10 日間のうちの 1 日 ※日程は JACE 研修 WEB サイトを参照
- ・試験会場：全国 7 大都市圏を中心とした各地の CBTS 認定テストセンター  
<https://cbt-s.com/examinee/testcenter>

5) 試験の予約

- ・願書受理後に、JACE 学術機構よりメールにて予約方法をお知らせいたします。
- ・メールに従って、会場予約期間中にご自身で予約をお願いいたします。
- ・上記メールの差出人メールアドレスは [help@cbt-s.com](mailto:help@cbt-s.com) となります。

【注意事項】

- ・@cbt-s.com ドメインと@ja-ces.or.jp ドメインからのメールを受信できるように設定してください。
- ・試験会場は当該会場に空席がある会場のみ予約可能となります。

6) 受験

- ・試験当日の案内状を、試験実施 10 日前までに e-プリバドで指定された住所に郵送します。
- ・領収書は案内状と一体となっており、別途発行はいたしません。
- ・試験当日は写真付きの身分証明書を必ずご持参ください。

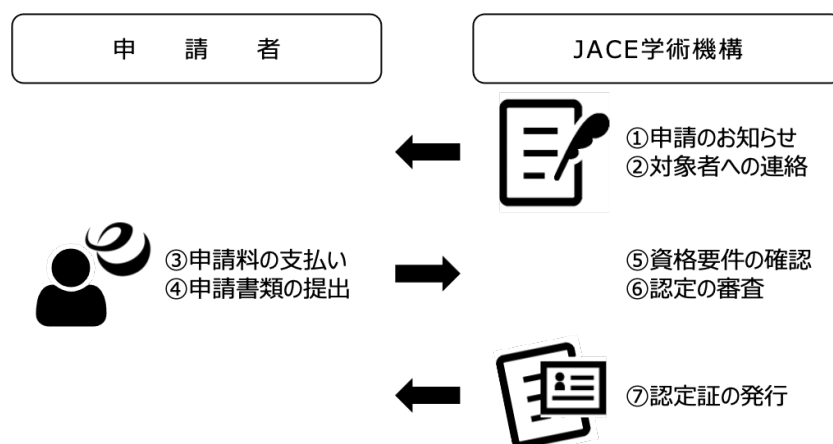
7) 合格発表

- ・JACE 学術機構 WEB サイトに合格者の受験番号を掲載します。

- 受験者宛に合否結果を送付します。 ※宛先は e-プリバドで自身が指定された住所となります。

## 3. 認定申請について ※初回

## 【認定申請の流れ】



## 1) 認定要件 ※(1)～(5)を全て満たすこと

- (1) 当該領域の検定試験に合格していること（有効期限 5 年）
- (2) 認定申請前年度から遡り 2 年間連続して本会正会員であり、会費を完納していること
- (3) 臨床工学技士として認定申請領域の実務経験が 2 年以上あり、現在も従事していること  
 妊娠・出産・育児・傷病・介護などによる休職期間の取り扱いについて：  
 認定申請時期に、上記理由により一定期間従事が困難な場合には、認定申請前に証明書をご提出ください。専門・認定制度委員会の審査で認められた場合、認定申請を行うことが可能となります。
- (4) 認定申請日から遡る 5 年間に 1 回以上「日本臨床工学会」または「地域臨床工学会」に参加していること
- (5) 認定申請日から遡る 5 年間に要件を満たす単位を 20 単位以上取得していること ※ただし、当該領域に限る  
 ・単位については「IV. 単位について (P.24～)」を参照
- (6) 認定申請日から遡る 5 年間に 1 回以上「キャリアアップ研修会・初級（旧 卒後臨床工学技士基礎研修会）」を受講していること（取得単位として 10 単位付与） ※ただし、要件変更の移行措置として 2022 年度申請まで当該要件を免除する

## \* 認定申請に関する注意事項

- 次に該当する場合、認定申請はできません。
  - ・ 検定試験合格から 5 年を経過しても認定要件に満たない場合
  - ・ 認定要件が満たされても認定申請がなされず、検定試験合格から 5 年を経過した場合
- 上記の場合、認定申請を行うためには、改めて指定講習会の受講と検定試験の受験が必要となります。

2) 申請書類の提出

JACE 学術機構 WEB サイトでお知らせするとともに、申請対象者には個別に お知らせします。

(1) 提出書類 ※必要書類は JACE 学術機構 WEB サイトからダウンロード

- |                                  |        |
|----------------------------------|--------|
| ① 検定試験合格証 (写し)                   |        |
| ② 初回認定申請書                        | 様式 1   |
| ③ 実務経験証明書 (現在の勤務先)               | 様式 2-1 |
| ④ 実務経験証明書 (過去の勤務先)               | 様式 2-2 |
| ⑤ 取得単位申請書 (学会・研究会・講習会・セミナー・勉強会等) | 様式 3-1 |
| ⑥ 取得単位申請書 (論文・執筆物等)              | 様式 3-2 |
| ⑦ 取得単位証明書 (参加証明書類 貼付用紙)          | 様式 4-1 |
| ⑧ 取得単位証明書 ※参加証明書紛失の場合に使用         | 様式 4-2 |
| ⑨ 認定申請提出書類確認表                    | 様式 5   |
| ⑩ 専門・認定臨床工学技士 個人情報提供承諾書          | 様式 6   |
| ⑪ 休職についての証明書                     | 様式 7   |
| ⑫ 他団体資格認定証等 (写し) ※認定期間が明記されていること |        |
| ⑬ 申請料支払証明 (e-プリバドの支払い完了メールの写し)   |        |

【注意事項】

- ・申請書に貼付する顔写真は、3ヶ月以内に撮影した正面上半身脱帽の横 3cm×縦 4cm の写真をご使用ください。 ※顔写真は認定カードに掲載します。
- ・他団体資格認定証等は、継続して学会認定を取得している場合のみ提出可能です。
- ・申請料の返金には応じておりませんので、予めご承知おきください。
- ・申請書類の返送は行っておりません。 ※個人情報の保護のため、当会で責任をもって破棄いたします。

(2) 申請料の支払い

- ・申請料：10,000 円
- ・支払方法：指定期間中に e-プリバドから支払いを行ってください。

(3) 提出期間および提出先

- ・提出期間：約 2 週間 ※日程については JACE 学術機構 WEB サイト参照
- ・提出先：〒113-0034 東京都文京区湯島 1 丁目 3-4 KT お茶の水聖橋ビル 5 階  
公益社団法人日本臨床工学技士会「認定○○○臨床工学技士初回認定」係
- ・提出方法：提出書類を締切日必着で簡易書留にて郵送してください。

【注意事項】

- ・封筒は「角形 2 号 (A4 サイズの書類が折らずに入る大きさ)」を使用して、前面に当会が指定する封筒宛名を貼付してください。
- ・重要書類ですので簡易書留以外は受付不可となります。



3) 認定証および認定カードの交付

- 審査によって認定が認められた場合に、認定証および認定カードを交付いたします。

4) 認定期間

- 初回認定の認定期間は、申請の年度にかかわらず検定試験合格から5年後の3月31日となります。認定要件を満たすために申請が遅れた場合についても同様です。
- 正会員の一時休会に関わる内規より承認された休会期間は認定期間には含みません。

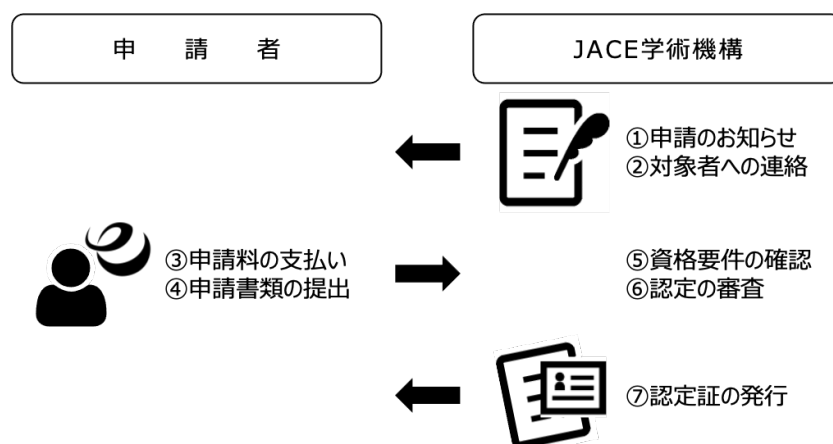
5) その他

- 検定試験委員および試験問題作成者・高関者に対する特別措置について

本制度の運営にあたり、当該領域において臨床工学技士としての業務実績等を有する方に試験問題の作成や高関等を依頼しております。これらに対する特別措置として、検定試験合格以外の認定要件を満たしている場合に限り、任にあたる間および退任後の2年間は各領域の認定臨床工学技士の認定申請を可能といたします。

## 4. 更新申請について

## 【更新申請の流れ】



## 1) 更新要件 ※(1)～(3)を全て満たすこと

- (1) 更新年度まで 5 年間連続して本会正会員であり、会費を完納していること
- (2) 認定期間中に「日本臨床工学会」または「地域臨床工学会」へ 1 回以上参加していること
- (3) 認定証の始めの日から更新申請日までの間に要件を満たす単位を 20単位以上取得していること ※ただし、当該領域に限る
  - ・単位については「IV. 単位について (P.24～)」を参照
  - ・継続して関連する学会認定を取得している場合は、更新申請時に取得単位として 10 単位付与 (ただし、更新申請領域のみ)

## 2) 申請書類の提出

JACE 学術機構 WEB サイトでお知らせするとともに、該当者には個別に お知らせいたします。

## (1) 提出書類 ※必要書類は JACE 学術機構 WEB サイトからダウンロード

- |  |        |
|--|--------|
| ① 認定更新申請書                                      | 様式 1   |
| ② 取得単位申請書 (学会・研究会・講習会・セミナー・勉強会等)               | 様式 2-1 |
| ③ 取得単位申請書 (論文・執筆物等)                            | 様式 2-2 |
| ④ 取得単位証明書 (参加証明書類 貼付用紙)                        | 様式 3-1 |
| ⑤ 取得単位証明書 ※参加証明書紛失の場合に使用                       | 様式 3-2 |
| ⑥ 認定更新申請書類確認表                                  | 様式 4   |
| ⑦ 専門・認定臨床工学技士 個人情報提供承諾書                        | 様式 5   |
| ⑧ 休職についての証明書 ※提出の必要がある場合のみ<br>(事務局へ事前の連絡の必要あり) | 様式 6   |

- ⑨ 他団体資格認定証等（写し） ※認定期間が明記されていること
- ⑩ 申請料支払証明（e-プリバドの支払い完了メールの写し）

**【注意事項】**

- ・申請書に貼付する顔写真については、3ヶ月以内に撮影した正面上半身脱帽の横3cm×縦4cmの写真をご使用ください。 ※写真は認定カードに掲載します。
- ・各学会認定証は、継続して学会認定を取得している場合のみ提出可能です。
- ・申請料の返金には応じておりませんので、予めご承知おきください。
- ・申請書類の返送は行っておりません。 ※個人情報の保護のため、当会で責任をもって破棄いたします。

(2) 申請料支払い

- ・申請料：10,000円
- ・支払方法：指定期間中にe-プリバドから支払いを行ってください。

(3) 提出期間および提出先

- ・提出期間：約2週間 ※日程についてはJACE 学術機構 WEB サイト参照
- ・提出先：〒113-0034 東京都文京区湯島1丁目3-4 KT お茶の水聖橋ビル5階  
公益社団法人日本臨床工学技士会「○○○専門臨床工学技士更新」係
- ・提出方法：提出書類を締切日必着で簡易書留にて郵送してください。

**【注意事項】**

- ・封筒は「角形2号（A4サイズの書類が折らずに入る大きさ）」を使用して、前面に当会が指定する封筒宛名を貼付してください。
- ・重要書類ですので簡易書留以外は受付不可となります。

3) 認定証および認定カードの交付

- ・審査によって認定更新が認められた場合に、新たな認定証および認定カードを交付いたします。

4) 認定期間

- ・認定期間は認定証および認定カードに明記された5年間となります。
- ・正会員の一時休会に関わる内規より承認された休会期間は認定期間5年間には含みません。



### Ⅲ. 認定臨床実習指導者および認定臨床実習施設

---

これまで当会で認定を行ってきた「認定臨床実習指導者」および「認定臨床実習施設」は、申請を停止しております。

今後は、2022年3月31日に発出された以下の通知にもとづいた「臨床工学技士実習指導者講習会」の開催を予定しており、詳細が決まり次第、当会WEBサイトでご案内いたします。

- 令和4年3月31日付 医政発 0331 第65号「臨床工学技士実習指導者講習会の開催指針について」
- 令和4年3月31日付 医政発 0331 第67号「臨床工学技士学校養成所指定規則第4条第1項第10号に規定する適当な実習指導者について」

### Ⅲ. 認定臨床実習指導者および認定臨床実習施設

## IV. 単位について

認定申請に必要な単位については、学会・勉強会・セミナー等に参加および発表に付随するものと、論文に付随するものがあります。

### 1. 学会・勉強会・セミナー等に関する取得単位表

※数字は単位数を示す ※WEB学会等も認める

参加形態 (A) (B) (C) (D) (E) (F) : 略書式	参加者 (A)	教育講演 演者 (B)	シンポジウム等 演者 (C)	一般演題 演者 (D)	一般演題 共同演者 (E)	座長 司会者 (F)
1 日本臨床工学会	10	+20	+10	+5	+2	+10
2 地域臨床工学会*	8	+20	+10	+5	+2	+10
3 日臨工が指定する当該領域に関する学会・セミナー等	5	+20	+10	+5	+2	+10
4 日臨工が主催する当該領域に関連する研修会	10	+20	+10	+5	+2	+10
5 都道府県技士会が主催する当該領域に関連する学会やセミナー等	8	+20	+10	+5	+2	+10
6 その他の当該領域に関連する学会やセミナー等	3	+20	+10	+5	+2	+10

\*北海道・東北臨床工学会、関東・甲信越臨床工学会（旧関東臨床工学会、旧甲信越臨床工学会）、中部臨床工学会、近畿臨床工学会、中四国臨床工学会、九州・沖縄臨床工学会（旧九州臨床工学会）

#### 【注意事項】

- (1) 対象となる単位について
  - ・申請する専門あるいは認定臨床工学技士の当該領域のみとなります。
- (2) 単位数について
  - ・単位数については JACE 学術機構 WEB サイトを参照ください。  
<https://ja-ces.or.jp/nintei-seido/about-ninteiseido/>
    - 取得単位表内の 3 ⇒別表 1
    - 取得単位表内の 4 ⇒別表 2
    - 取得単位表内の 5 および 6 ⇒別表 3（単位付与リスト）
- (3) 単位申請に必要な添付書類について
  - ・学会・研究会・講習会・セミナー等に参加 ⇒参加証の写し（申請者の記名入り）
  - ・発表および司会・座長 ⇒学会等の名称、開催日が確認できるプログラムの写し
  - ・日臨工が主催する研修会 ⇒受講修了証の写し

## 2. 論文等に関する取得単位表

論文の内容は、日本臨床工学会等での発表演題、会誌・関係専門誌への投稿論文等、関連治療や医療機器に関する研究とします。

※数字は単位数を示す

論文等	筆頭著者	共同著者
原著論文（和文）	30	12
原著論文（英文）	35	12
出版物に収載された投稿論文・総説・依頼原稿	20	8
地方会等が発行する発表記録集（抄録を除く）	10	4

### 【注意事項】

- (1) 対象となる論文等について
  - ・申請する専門あるいは認定臨床工学技士の当該領域に限定します。
- (2) 単位申請に必要な添付書類について
  - ・氏名・発行元・発行年月日が確認できる資料
  - ・資料全文（写し）





---

2010年7月	初 版
2013年1月	第2版
2014年4月	第3版
2018年8月	第4版
2019年4月	第5版
2019年9月	2019年度版
2020年10月	2020年度版
2022年5月	2022年度版

---

専門・認定制度委員会-1・2

担当理事 松金 隆夫、萱島 道德

委員長 安野 誠、堀 純也

委員 藤本 正弘、高橋 初、久保 満、高橋 秀暢、高山 綾、丹生 治司、  
右田 平八、樋口 浩和